

復旧・復興を加速化するための措置を求める意見書

東日本大震災の被災地においては、復旧・復興事業のため多くの工事に取り組んでいるが、その需要増に伴い、工事に従事する労務者の人手不足や資材の不足等の状況が生じている。

本市においても、労務者や資材の不足等が改善されていない中、入札不調による着工の遅れや工事の円滑な施工に支障を来す事例も発生しており、かかる状況は復旧・復興の加速化に悪影響を及ぼすものと危惧されている。

さらに、東京オリンピックの開催決定を受けて、今後、首都圏でのインフラ整備が本格化すれば、被災地における労務者の更なる人手不足等を招き、上述の状況が一層悪化することが懸念される。

よって、国においては、本市の復旧・復興を加速化させるため、次の事項について措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 労務単価の上昇や資材の高騰等を踏まえ、復興に必要な十分な予算を追加措置すること。
- 2 復興に係る事業を切れ目無く弾力的に執行するため、復興に係る予算については、基金の造成・積み増しを可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年12月12日

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
復興大臣	根本匠様

いわき市議会議長 根本 茂